

エコアクション21

環境活動レポート

2013年度
(2013年10月～2014年9月)



当社は、環境配慮の活動を推進します！

作成日：2014年12月15日

あさひ工業 株式会社

	〔目次〕	〔頁〕
1. 組織の概要	-----	1
2. 実施体制	-----	1
3. 環境方針	-----	2
4. 環境目標とその実績	-----	3
5. 主要な環境活動計画及び評価結果	-----	4
6. 環境関連法規への対応	-----	5
7. 緊急事態の想定結果及び対応策	-----	5
8. 代表者による全体評価と見直し結果	-----	6

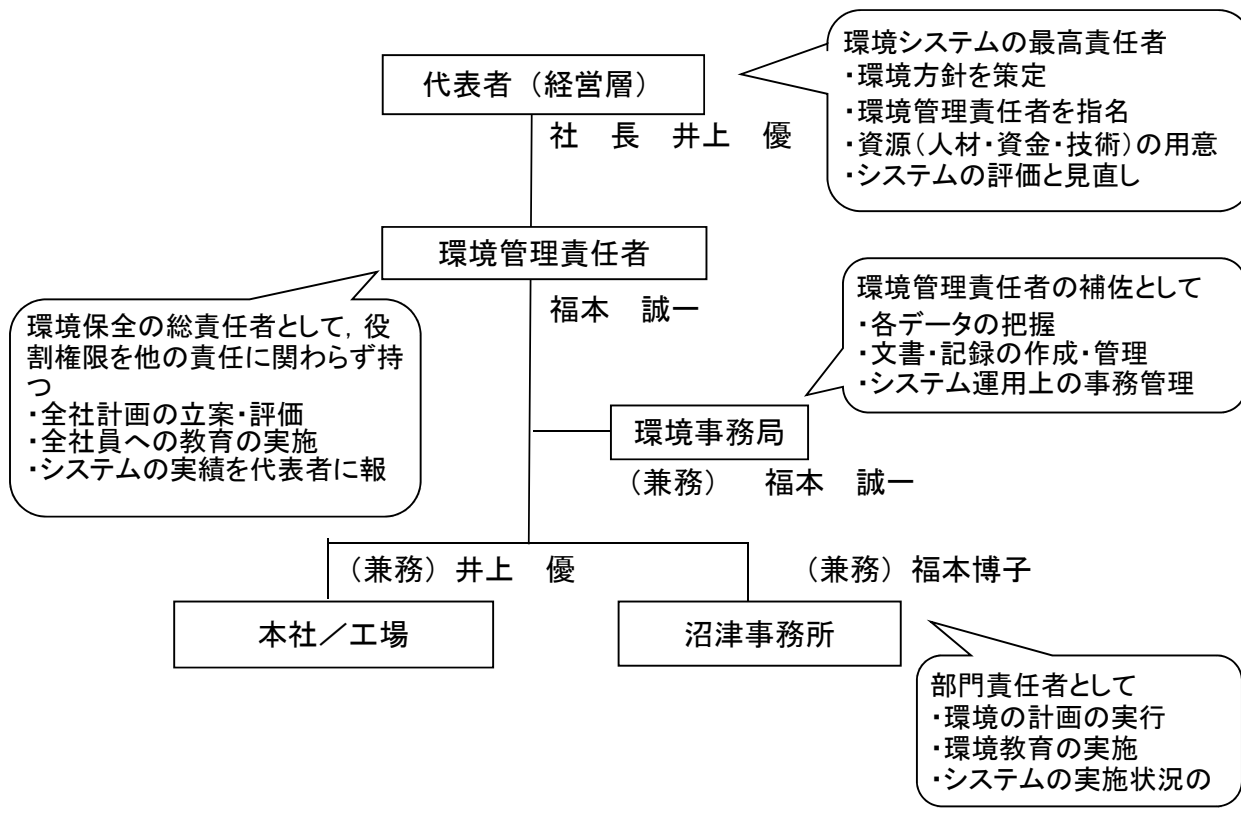
1. 組織の概要

- 1) 事業所名 あさひ工業 株式会社（全社として登録）
2) 代表者氏名 代表取締役社長 井上 優
取締役 福本 博子
3) 所在地 本社／工場：静岡県沼津市小諏訪912
沼津事務所：静岡県沼津市大手町1丁目5の20
4) 事業内容 軍手、ウェス等の保護具の洗浄及びレンタルと販売
5) 従業員数 6名
6) 環境管理責任者 環境事業部部长 福本 誠一
7) 連絡先 同上 福本 誠一
電話：055-951-4444
FAX：055-952-4446
E-mail：asahi555f@yahoo.co.jp

8) 事業の規模 2013年度（2013年10月～2014年9月）

設立年月日（法人）	2008年 9月 1日
資本金	200万円
売上高	60百万円
従業員数	6名
敷地面積	168m ² （本社/工場）
洗浄製品受託量	73t
保有運搬車両	平ボディー(1.5t) 2台 ワゴン車 1台 軽自動車 1台

2. 実施体制



3. 環境方針

あさひ工業株式会社環境方針

〔環境理念〕

当社は、自然豊かな霊峰富士と駿河湾を望む沼津市にあって、主たる事業である保護具の洗浄及び販売を通じて、環境にやさしい活動を行い、美しい地球環境を、かけがえのない孫子の世代に引き継ぐために、地域との協調を重視し、企業発展を目指します。

〔基本方針〕

当社は、環境理念に基づいた環境マネジメントシステムを確立することによって、環境影響を軽減しつつ環境への取り組みを強化し、次項の実行により、継続的な改善と汚染の予防に努めます。

1. 法規制等の遵守

環境関連の法規制等の要求事項を遵守致します。

2. 環境影響の低減と環境への取組みの強化

重点改善項目として次項をあげ、環境目標を設定して改善に取り組めます。

- 1) 事業活動における環境負荷の軽減（二酸化炭素、廃棄物、水の削減）
- 2) 使用物品のグリーン購入の推進
- 3) 洗剤等の化学物質の環境配慮
- 4) 環境に配慮した事業活動

3. 全社員の啓蒙活動

全社員及び当社のために働くすべての人々に環境方針を周知します。

4. 環境方針、環境活動レポートの公開

環境方針及び環境活動レポートを公開し、一般の人々が入手可能と致します。

制定：2009年 8月 1日

改訂：2010年11月 1日

あさひ工業株式会社

代表取締役社長

井上 優

4. 環境目標とその実績

1) 環境目標と達成状況評価

注) 二酸化炭素排出係数は、「0.525kg-CO₂/kWh」を使用

項目	単位	2012年度実績 (2012/10～ 2013/9)	2013年度 (2013年10月～2014年9月)		2014年度 短期目標 (前年度比)	2016年迄 中期目標 (13年度比 6%減)	2013年 度目標 達成状 況	
			目標	実績				
売上高	万円	5,330	5,863	6,046	115%	—	—	
二酸化炭素削減	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	51,466	56,612	59,210	65,131	78,808	△
		(%)	100.0%	110%	115%	110%	前年度比110%	
	電力	kWh	30,222		40,162			○
	ガソリン	ℓ	760	「環境活動計画」の実施	1,244	「環境活動計画」の実施	「環境活動計画」の実施	
	軽油	ℓ	8,531		6,443			
灯油	ℓ	6,424		7,355				
廃棄物削減	一般廃棄物	ダンボール類	kg	1,320	「環境活動計画」の実施	1,320	「環境活動計画」の実施	○
		可燃ごみ	kg	1,080		1,080	「環境活動計画」の実施	
		廃プラ	kg	540		540	「環境活動計画」の実施	
	計	kg	2,940	3,000	2,940	3,000	3,000	○
産廃	燃え殻	kg	2,690	「環境活動計画」の実施	5,880	前年度を維持	前年度を維持	○
水削減	水使用量	m ³	661	647	633	前年度を維持	前年度を維持	◎
		(%)	100.0%	(98%)	(95%)			
環境配慮	グリーン購入	—	事務用品を購入するときは、環境配慮品を優先	特に、事務用品は少量なので、目標値は定めず「環境活動計画」の実施を目標とする。			○	
	化学物質	—	可能な限り環境配慮の洗剤を使用	特にPRTR法該当物質は使用していないので、目標値は定めない。但し、ウェス等の洗剤を使用しているため、「環境活動計画」の実施を目標とする。			○	
	取引先への環境配慮	—	比較的大手が多いので、環境へのPRをしつつ取引実施	都度、取引先へ環境配慮事業のPRをしているが、外部要因によって当社の状況は大きく変わるので目標値は定めず、「環境活動計画」の実施を目標とする。			○	

注) 二酸化炭素量の削減は、毎年仕事量を増やす中では困難なので、毎年10%UPに設定（売上を前年度比15%ずつ向上させる前提としている）。

2) 環境目標の達成状況の評価と是正・予防処置

活動項目	達成状況	区分	原因及び処置又はコメント
二酸化炭素削減	前半期 ○	予防処置	CO ₂ 量は、29,792kg-CO ₂ で年度の50.3%。対目標比は、105%。増加の主原因は、前年迄、電力の二酸化炭素排出係数を0.374を使用していたので、係数値の違いのみで40%上がり、電力の割合が35%だったので、14%はこの係数値の違いによって増加したことによる。従って、半期結果は、売上増加を考慮すれば良好と言える。 よって、今後の削減目標は、売上を考慮した目標を継続することにし、可能な範囲で、絶対値削減ではなく、活動計画の継続による効率の改善を図る。
	年度 △	予防処置	2013年度売上は、この数年順調に向上し、前年度比で113%であった。排出量の絶対値としては、115%増加したが、前項の係数値の問題もあり、ほぼ売上の増加率同等なので、年度では「△」として評価。絶対値超過の原因は、営業の強化によるものと思われる。2014年度以降の目標は、絶対量の削減目標ではなく、売上増を見込んだ効率的な削減目標値に変更する。取組は、従来の取組を継続する。
廃棄物削減	○		総じて、実施計画通りに実施できた。ダンボールは、顧客からの入荷によるもので、削減困難であるが実質は削減できている。廃プラは、顧客の状況によって変化するので、発生は止むを得ない。燃え殻は、手袋の燃料分(再利用)が増加したものであるが、実質は、セメント材としてリサイクルしている。
水削減	◎		地下水を利用できるようになった為に、以前より大幅に削減できている。但し、地下水使用量の測定は、現時点できないので、今後の改善の課題としている。上水の使用量の削減は、現上からするとほぼ限界ではある。
環境配慮	○		今後の活動の中で、際限のない内容であるが、それぞれ、日常の業務の中で「活動計画」を実践している。今後も継続して外部コミュニケーションの充実を図る。

5. 主要な環境活動計画及び評価結果

1) 主要な環境活動計画と評価

主な活動手段	実施責任者	2013年度実施計画		実施状況	2014年度実施計画		2013年度全体評価	
		前半期	後半期		前半期	後半期		
二酸化炭素削減	毎月のデータの把握	事務局	←→	←→	○	←→	←→	○ 計画通り実施できた。
	エコドライブの社員教育	管理責任者	←→	←→	○	←→	←→	
	省エネの社員教育	管理責任者	←→	←→	○	←→	←→	
	ボイラー使用時の社員教育	管理責任者	←→	←→	○	←→	←→	
	環境活動の注意事項掲示	管理責任者	←→	←→	○	←→	←→	
	作業の効率化改善	管理責任者		←→	○		←→	
	契約電力の見直し(縮小化)	管理責任者		←→	○		←→	
廃棄物削減	毎月のデータの把握	事務局	←→	←→	○	←→	←→	○ 計画通り実施できた。
	廃棄物抑制の社員教育	管理責任者	←→	←→	○	←→	←→	
	分別表示の見直し改善	管理責任者	←→	←→	○	←→	←→	
	リサイクル業者の再検討	管理責任者		←→	○		←→	
	作業の効率化改善	管理責任者		←→	○	←→	←→	
水使用量削減	2ヶ月毎のデータの把握	事務局	←→	←→	○	←→	←→	○ 計画通り実施できた。
	節水の社員教育	管理責任者	←→	←→	○	←→	←→	
	排水の再使用の検討	管理責任者		←→	○	←→	←→	
	排水設備の検討/設置	管理責任者		←→	○	←→	←→	
	地下水利用の実施	管理責任者	←→	←→	○	←→	←→	
環境配慮活動	委託業者への環境配慮指示	管理責任者	←→	←→	○	←→	←→	○ 計画通り実施できた。
	事務用品購入時の環境配慮	管理責任者	←→	←→	○	←→	←→	
	PRTR法該当外の洗浄剤使用	管理責任者	←→	←→	○	←→	←→	
	新規受託品の汚染度測定	管理責任者	←→	←→	○	←→	←→	
	顧客への環境配慮活動PR (毎月2件以上のPR実施)	管理責任者	←→	←→	○	←→	←→	

2) 全体の取組みの総合評価 (管理責任者)

随時、色々な改善を行ってはいる。当社は、比較的大手のお客が多いので、日常の活動の中で、如何に、環境への取組をアピールするかという外部コミュニケーションが非常に大事となる。その際に、当社の細部にわたる改善活動を、提案を含めて効果的にアピールしていきたい。それが、売上を伸ばす最短距離であり、同時に環境活動の効果でもある。

6. 環境関連法規への対応

1) 当社に該当する環境関連法規（遵法評価は2014年10月31日に実施）

該当する環境法規制等	主な適用基準	該当する活動	遵法評価
廃棄物処理法	飛散，流出，地下浸透の防止	燃え殻の処理 (本年、産業廃棄物として燃え殻排出実績あり。)	○
	保管場所に掲示板(60×60cm以上)		
	契約書の取り交わし(許可証確認)		
	管理表(マニフェスト)の交付と回収		
	管理表(マニフェスト)の5年間保存		
	管理表(マニフェスト)の交付実績の年度報告		
水質汚濁防止法	排水の日常管理	洗浄水の排出	○
	排水基準の順守		
大気汚染防止法	ばい煙などの排出基準の順守	大気への排出	○
	排出する大気の管理		
消防法	指定可燃物(再生資源燃料等)の管理	指定可燃物保管	○
	指定可燃物1000kg以上は届出		
沼津市条例	ごみの分別，排出基準	分別して排出	○

2) 法規への違反，訴訟等の有無

今まで前項環境関連法規への違反は一切ありません。

また，地域周辺及び関係機関等からの訴訟及び苦情等もありません。

万一あった場合は，速やかに対応します。

7. 緊急事態の想定結果及び対応策

想定結果	油脂を含む軍手等の置き場所に，放火を含む予期しない原因で火災が発生したことを想定とする。
対応策	①発見者はすぐに近くにおいてある消火器にて初期消火を防ぐ。 ②発見者は近くに火気がある場合は遠ざける又はそれを停止する。 ③発見者は応急処置後，環境管理責任者へ連絡する。 ④環境管理責任者は現場を確認後，その原因を確かめそれを取り除く。 ⑤万一、建屋に延焼した場合は，速やかに消防署へ連絡する。 ⑥消防署が到着した場合は，その指示にしたがう。
予防策	①たばこの始末等，火気の取扱いには，日常から注意する(全社員)。 ②終業時は火気の始末を確認し，扉を確実に閉めて帰社する。
定期的訓練日	毎年9月又は10月に実施することになっているが，本年は10月に実施した。
訓練結果	訓練日：2014年10月31日に3名参加により実施した。 上記対応策が効果的かどうかをテストしたが，特に問題はなく，改善の必要性はないと判断できた。

8. 代表者による全体評価と見直し結果

代表者による全体の評価と見直しを行った結果は、次の通りである。

見直し実施日	2014年12月15日	見直し者	社長
収集した情報	①エコアクション経営システムの構築以降の運用状況 ②目標達成状況、環境活動計画実施状況 ③外部とのコミュニケーションの状況 ④その他環境管理責任者の意見 以上について、環境管理責任者が社長に報告した。		
評価内容	順法を確実にを行い、環境経営システムが有効に機能した上で、環境への取組が適切に実施されているか		
社長の評価結果	エコアクション21への取組みを開始してから約4年を経過した。環境への取組は、設備の投資にも関連するので、経営的には、伸びてはいるものの厳しい面があり、投資には限界がある。その中でも可能な範囲で取組を実施しており、今後も経費削減を継続して実施してゆく。環境事務局も、本来は、専任者の設置が望ましいが、当面は現状ですすめる。取組で重要な二酸化炭素排出量の削減は、主に、今後は、売上対比の考えで進めていきたい。		
環境方針、目標、計画等の変更の必要性の判断	まだ、事業拡大中での運用なので、環境方針、環境目標、実施計画は、大きな変更は必要ないので変更せず、今までの考えのままで、このまま進めて良いと判断した。必要あれば、次回の見直し時に変更する。		
環境管理責任者への必要な指示	基本的には、昨年度の継続にて、下記を重点に実施して欲しい。 ①社内の可能な限りの経費削減 ②環境配慮を重点にした営業展開及び売上への寄与 ③法規制の順守及び火災などの緊急事態の万全な対応		

以上